

井波地域 会議録

件名	まちづくり検討会議からの提言実現に向けた新検討組織立上げの準備会議（井波地域）		
日時	令和元年 5月 23日（木） 19時～21時 40分	場 所	井波社会福祉センター 2階 児童文化室
出席者	検討会議委員：8名、まちづくり推進係：2名		
内容	・新検討組織の構成メンバーの選定 ・住民参加のワークショップに向けた今後のスケジュール		
概要	<p>● 庁舎の利活用方法が決まらないうちに、井波地域内の公共施設再編の行政手続を進めることは止めてほしい。この提言自体、限られた時間の中でまとめられたものであり、中身をもっと詰める必要がある。「議論の場の継続」が必要。</p> <p>● 行政の描く設計図どおりに動くのではないかという懸念がある。初めから落ち着きどころを探すのではなく、庁舎の有無には関係なく、井波地域のまちづくりを別の次元で検討していった方がいいのではないか。</p> <p>● 市民参加のワークショップはしっかりと全体に呼びかけた上で参加者を募って開催すべき。</p> <p>● 現段階ではほとんどの市民にとっては「他人ごと」。足を運んで説明する必要があると考えるが、これを誰がするのか。行政なのか、あるいは地域づくり協議会なのか？とにかく、目に見えない声も拾い上げて議論していきたい。主体となるのは、我々検討会議メンバーであろう。</p> <p>● 提言に対する認知が足りていない。各地区に呼びかけて、提言の説明会を開催してはどうか。</p> <p>● 住民がどこに注目するのか、内容に濃淡をつけて、地区ごとに説明したい。井波地域内の全地区を細かく回れば良いと思う。</p> <p>● 提言の内容は地域づくり協議会の課題と重なるものが多い。地域づくり協議会をいかに巻き込むか。「地域づくり協議会」にも加わってもらうことで、「他人ごと」が「自分ごと」になる。地域づくり協議会連合会でも議論していく仕組みになれば良いと考える。今後のプロジェクトチームのメンバーには各地域づくり協議会からも入ってもらって、構成し直して進めるべき。</p> <p>● 地域づくり協議会の会長がメンバーに参加するのはどうか。</p> <p>● 各地域づくり協議会には「地域活性部」などがあると思うので、そこで対応してもらえばどうか。</p> <p>● 元々のメンバーである程度課題整理をした上で、ワーキンググループを設置して検討し、それを各地域づくり協議会でも検討する、という進め方はどうか。</p> <p>● 各地区へ説明に回って意見が出た時の受け手（対応者）が重要。責任のある意見交換がなされないと、提言に関心を持ってもらえない。</p> <p>→現時点では漠然としている提言の内容に説得力を持たせないと、実現は難しい。</p> <p>● 地元のことは地元の人の意見で解決したいところだが、実践事例については別。広く、失敗例や問題点を聞くことが勉強になる。</p> <p>● いつごろまで形にするのか？</p> <p>→庁舎をどうするかについては、どんなに議論が速く進んだとしても、実施は来年の7月以降、ソフト事業は遅くとも来年中にはスタートしたい。総合計画との関連については、3年毎の計画を毎年ローリングで見直す、実施計画の方に盛り込んでいく。</p> <p>● プロジェクトチームのメンバー構成は、現在の検討会議メンバーと地域づくり協議会からの新メンバーでどうか。</p> <p>● 今後の会議の進め方について、次のとおり確認</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 検討会議メンバーに、各地域づくり協議会から1名ずつと連合会長で構成するプロジェクトチームで、提言の内容を精査し、順序立てて説明出来るようにしたり、新たな視点でブラッシュアップしたりするとともに、それを踏まえて今後進めるべきワーキンググループのテーマや検討事項を決める。 ② 井波地域全体ではなく4地区ごとのエリアに分けて説明会及びワークショップを開催する。併せて、皆さんに次段階のワーキンググループの内容も示し、参加者募集も行う。 ③ ワーキンググループを開催。検討していく中で、必要に応じて専門家にも入ってもらう。各ワーキンググループには検討会議メンバーがまとめ役として分担する。 ④ プロジェクトチームで、それぞれのワーキンググループの検討内容や検討状況を定期的に共有し、住民への説明会も開催しながら地域審議会での意見調整に向けてまとめる。 <p>● 説明会に向けて、ある程度の理論武装が必要だし、後で地域住民から「聞いてないよ」と言われたいようにしたい。</p> <p>● 提言どおり、庁舎は残して活用する前提で進める。経営基盤がしっかりとっていて採算が取れる、というところまでシミュレーションしないと、理解は得られないだろう。専門家も入れて、しっかりと検討を進めたい。</p>		

●当面の予定について

①6～7月…プロジェクトチームで、週1回ペースで会議開催(最大で8回)

②8月 …各地域づくり協議会への説明会及びワークショップを開催

●次回案内に併せて、メンバーに連絡先情報の共有の可否を確認して、メンバー同士の連絡を取り易くすればどうか。

→次回会議の開催案内に盛り込むこととする。

◆次回会議 6/10(月)午後7時から、山野交流センター(旧山野公民館)

1. これまでの経緯と今後の会議の進め方について

2. 提言内容の検証

3. 会議の名称について

「まちづくり検討会議(※)」からの提言の実現に向けた今後の取組について (井波地域)

※まちづくり検討会議とは

まちづくり検討会議は、庁舎統合の議論を契機として、分庁舎の位置する城端・井波・福野・福光の4つの地域ごとに、地域審議会長の推薦や公募によって参加された、各地域15名のメンバーで構成された会議です。

庁舎統合の議論において、市議会から平成29年10月に提出された「統合の時期については、不用となる分庁舎の跡地活用など、地域の賑わいや活力の低下を防ぐためのまちづくり対策の方向性を十分検討した上で実施されたい」との内容を含む「提案・要望」に対応する形で設置されました。

平成30年2月から12月にかけて、市の行財政改革や公共施設再編などの様々な課題を踏まえながら、将来を見据えたまちづくりの方向性と、その方向性を具現化するために必要な施策について検討し、平成30年12月に、議論の結果をとりまとめ、提言書として提出されました。

2018年12月

井波地域のまちづくり検討会議からの提言 (提言書の詳細は次ページ以降)

- ①日本遺産・井波の魅力発信 (周遊観光動線の設定)
- ②コンパクトで生活しやすいまちづくり
- ③庁舎を中心とした複合交流エリアの整備

2019年5月

市民参加のワークショップを実施して、意見を絞り込む

絞り込まれた意見の実施に向けた詳細について検討

テーマ別の
ワーキング
グループ

テーマ別の
ワーキング
グループ

テーマ別の
ワーキング
グループ

テーマ別の
ワーキング
グループ

(市民主体で
取り組むもの)

(市民と行政が協働、
または行政が主導で取り組むもの)

今後は、このような流れで進める予定です。検討の内容については、適宜、広報でお知らせします。

地域審議会委員やまちづくり検討会議のメンバーに、
専門家も加えたプロジェクトチームで内容精査

住民説明会などで広く周知

地域審議会委員を中心とした組織で意見調整
(地域の合意形成)

総合計画へ

(全市的な合意形成、提示条件を基に具体的な施策等をさらに検討)

提言に基づく具体的なまちづくりの実現のスタート

提言の実現に向けた具体策の詳細について検討する際には、市の各種計画との整合性を図る必要があります。特に、公共施設再編計画で、市所有の公共施設の延床面積を半分にしなければ、将来維持していけないということが判明している中において、次世代への負担を十分に考慮した上で、自主自立的な取組となるよう、協議・検討されることが望まれます。

まちづくり検討会議からの提言の実現に向けた具体的な取組の分類

提言の実現に向けて取り組むにあたり、新たに設置する検討組織での協議を踏まえながら、実現可能性の高いものから優先的に取り組んでいくため、各地域からの提言の内容を下記の①～③に分類して進めます。

合意形成の有無からみた提言の分類

市民協働の視点		提言の具現化に向けた取組	合意形成を前提としないもの (合意形成にこだわらずに進めるもの) 〔 個人・グループで 取り組むものなど 〕	合意形成を目標とするもの 〔 地域全体・市全体で 取り組むものなど 〕
市民の領域 ↑ 市民活動と行政の協働領域 ↓	市民が主体的に取り組むまちづくり	↑ まちづくり検討会議からの提言内容の範囲 ↓	① 市民が相互に協力し、主体的に取り組む上で、補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。 自由に意見交換・情報交換ができる交流の場(*1)を作る。 (例) カフェ、商品開発、直売所など(ビジネス的な事業)	② 取組の詳細について、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織(*2)で議論し意見を調整した上で、取り組む。補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。 (例) 特産品開発、乗合タクシー、観光動線の設定、空き家活用など
	市民主体で行政が支援するまちづくり			
	市民と行政が協働で行うまちづくり		—	③ 取組の詳細について、市民と行政が各種計画による制約条件や財政面の課題等を含めて実現可能性の観点で議論を重ね、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織で議論し意見を調整。その上で、総合計画の中で全体のバランスや将来展望の観点からの全市的な議論を踏まえ、具体的な施策等をさらに検討して取り組む。 (例) 図書館・子育て支援・高齢者福祉等の公共施設機能の統合・複合化、郷土教育の充実、公園整備など
	行政が主導し市民が参加するまちづくり			
行政の領域	行政が執行するまちづくり		学校・保育園・健康保険・介護保険・障害者支援・生活保護・上下水道・消防・救急・一般ゴミ収集など	

・上表における「市民」とは、市内で活動するあらゆる主体であることから、市民の個人だけではなく、市民団体・市民グループ・民間企業・学校なども含める。

・(*1). 交流の場…

合意形成を前提とせずに参加者同士が対話する形式で、定期的に(2ヶ月に1回程度?)開催。すでに活動している市民グループや民間の方々、小規模多機能自治の活動など、地域における活動を共有することで、お互いができることを重ね合い、新たなネットワークや協働活動が生まれ、また、一つ一つの実現の積み重ねによって、自発的な地域課題の解決やまちづくりにつなげるきっかけをつくる。(地域の中心となる若者や地元の企業・お店の皆さんが自発的に、地域課題に対して話し合うような場ができていくことが理想)

・(*2). 地域審議会委員を中心とした組織…

地域審議会は町村合併以降、市の施策全般に対する意見など、各地域住民の代表としての役割を担ってこられてきた組織であり、任期満了後も、引き続き各地域の代表として位置付けたいと考えているもの。

合意形成 = 議論による意見の調整

= 多数決ではなく、相互理解によって、意識が同じ方向に向かうことが目標